

# 1月に中国からの旅客が持ち込んだ 豚肉製品（ソーセージ）2件から国内で初めて アフリカ豚コレラウイルスが 分離されました！！

周辺諸国の中で持ち込まれた豚肉製品から、アフリカ豚コレラウイルスが分離された例は今までありません。

農林水産省では2019年4月22日から肉製品の違法な持込みに  
対する対応を厳格化します。

任意放棄の有無にかかわらず、違法な持込みは厳正に対処されます。

## 飼養衛生管理基準の遵守・徹底を！

☆人・物・車両等によるウイルス持込み防止の徹底

関係者以外の農場への立入禁止・海外渡航の自粛

☆洗浄・消毒の徹底

☆早期発見・早期通報の徹底



生肉を含み、又は含む可能性がある飼料を給与する場合は、加熱処理が適切に行われたものを給与してください！



飼養豚は毎日観察するとともに、  
特定症状が確認された場合は、直ちに通報 ください。

姫路家畜保健衛生所 TEL:079-240-7085 緊急時:090-5967-0034・0035

朝来家畜保健衛生所 TEL:079-673-2331 緊急時:090-5967-0038・0039

淡路家畜保健衛生所 TEL:0799-45-2411 緊急時:090-5967-0040・0041